くすりばこ

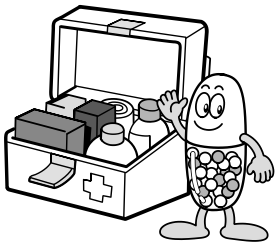

73. “いざ”という時の『お薬手帳』
― 緊急時に役立つ『お薬手帳』 ―

『お薬手帳』の役割をご存じない方は、ほとんどいらっしゃらないと思います。お薬手帳には、患者さまが現在および過去に使用しているお薬が記載されているため、お薬同士での飲み合わせ、副作用、いろいろな病院で出された薬の重複をチェックできることはもちろん、患者さまの薬に関する情報が記載されているため広く利用されています。今回は、事故や災害の緊急時に役立ってくれる『お薬手帳』の役割についてお話致します。

日常生活の緊急時とは、
①お子さんが、学校でけがをした。ぜんそくの発作が出た。
②ご家族が、通勤、通学時にけがをした、具合が悪くなった。
③おじいちゃん、おばあちゃんが、出先で具合が悪くなった。
④ご主人が出張先、旅行先で具合が悪くなった。etc・・・

このような出先での事故や急病で病院を受診した時、入院が必要になった時など、さらにご本人の状態が悪く、自分で医師に現在の具合や服用しているお薬の説明が出来ない場合、医師からの質問に答えられない場合に、『お薬手帳』が役に立ちます。
たとえばお薬にアレルギーがある、毎日継続して飲まねばならないお薬がある、緊急時の治療で使用するお薬が通院治療している病気に影響はないか、いつも飲んでいるお薬と入院治療中のお薬の飲み合わせは大丈夫かなど、病院の医師が知りたい情報が、『お薬手帳』にはすべて記載されています。また、現在通院中の病院やお薬をもらっている薬局の住所や電話番号も記載されています。

さらに緊急事態で『お薬手帳』が大変役立った出来事に震災があります。1995年の阪神・淡路大震災では、被災者がいつも飲んでいるお薬がわからない、いつも通院している病院へ問い合わせるにも地震で混乱している、被災者にどんなお薬を医師が処方すればよいのかわからない、という事態がおこりました。この教訓を生かして、2011年の東日本大震災では、『お薬手帳』が大変役に立ちました。家が倒壊してしまった人でも、『お薬手帳』を持っていた人は、飲んでいるお薬の種類や名前はもちろんのこと、お薬の飲み方や使い方まで書かれているため、いつも通院している病院以外の医師でも、いつものお薬を処方することが出来ました。また被災地へ応援にかけつけた薬剤師が『お薬手帳』に書かれているお薬と同一成分のお薬を捜すことや、同一効果のお薬を捜すなどして、被災者への処方が可能となった例もあります。

いずれの例も、めったに起こることではありません。また健康で毎日を暮している方には、『お薬手帳』は、身近なものではないかもしれません。
でも緊急時の、“いざ”という時に役立つのが『お薬手帳』です。身分証明書代わりに運転免許証を持っているように、『お薬手帳』を持ち歩くことをお勧めします。お子さんの『お薬手帳』は、お母さんが持っていてあげてください。小学校以上のお子さんなら、カバンの中に入れておくこともできると思います。お父さんも面倒くさがらずに、いつも持ち歩くように習慣付けてしてください。
おじいちゃん、おばあちゃんのデイサービスなどにも持参してもらい、ヘルパーさんに『お薬手帳』を持っていることを知っておいてもらうと良いでしょう。
一番良いことは、『お薬手帳』が役に立つようなことが起こらないのが一番です。でも“いざ”という時は『お薬手帳』が緊急時の大切なアイテムの一つとなります。

（薬剤部長　篠原　嘉篤）